

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和2年度第1回総合教育研究所運営委員会
- 2 開催日時 令和2年7月28日（火） 午前10時00分から  
午前11時00分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研究室1
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 築瀬 浩幸, 小野瀬 繁子, 関澤 智子, 石川 恵子, 綿引 紀子,  
菊池 やす子, 佐藤 誠二, 助川 公継, 小川 哲哉
  - (2) 執行機関 春原 孝政, 湯澤 康一, 矢口 智之, 蓮沼 邦彦, 玉井 康浩,  
三好 正高
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和2年度総合教育研究所運営方針及び事業について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
令和2年度要覧
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和2年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を開催いたします。

はじめに、委嘱状につきましては、既に委員の皆様の上に配布してありますので、それをもって委嘱状の交付とさせていただきます。

なお、委嘱の期間につきましては、水戸市総合教育研究所条例の規定等により令和2年6月7日から1年間となりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、総合教育研究所所長の春原より御挨拶を申し上げます。

執行機関 (あいさつ)

執行機関 次に、運営委員会委員の皆様がたの御紹介を行いたいと思えます。お手元の委員名簿に準じまして、\_\_\_\_委員から自己紹介をお願いしたいと存じます。

委員 (名簿順に自己紹介)

執行機関 ありがとうございます。続きまして、当研究所の出席職員について紹介させていただきます。

執行機関 (職員自己紹介)

執行機関 次に、当運営委員会の出席状況ですが、10名の委員のうち、9名の委員が出席しております。水戸市総合教育研究所条例第8条第2項に規定する定足数、2分の1以上に達しておりますので、本会議が成立していることを御報告させていただきます。また条例第7条第3項により、「運営委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。」ことになっておりますが、委員長、副委員長の選出については、いかがいたしましょうか。

委員 (事務局に一任との声)

執行機関 それでは、当運営委員会では、委員長に\_\_\_\_様を、副委員長に様を御提案させていただきます。

委員 (異議なしとの声)

執行機関 それでは、委員長、副委員長には、前の席へ御移動くださいませようお願いいたします。

それでは、改めまして委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長 (あいさつ)

執行機関 それでは、議事に入りますが、水戸市総合教育研究所条例第8条第1項で「委員長は、会議の議長となる。」と規定されておりますので、\_\_\_\_委員長よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、議長を務めさせていただきます。次第に基づきまして議事を進めます。「令和2年度総合教育研究所運営方針及び事業について」事務局から一括して説明をお願いします。

執行機関 (令和2年度総合教育研究所運営方針について資料に基づき説明)

執行機関 (水戸スタイルの教育に関する事業について資料に基づき説明)

執行機関 (研究・研修に関する事業について資料に基づき説明)

執行機関 (支援相談に関する事業について資料に基づき説明)

委員長 ただいまの説明について、委員の皆様がたから御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

\_\_\_\_委員 G I G Aスクール構想ということで、今年度中に生徒一人に一

台パソコンを配布することになります。小学校と中学校では内容が変わってくるかと思いますが、そのときに、どのようなものを配布するのかというのが大きな問題になると思います。iPad, Chromebook, Windows 等, どれを配布するのかお伺いしたい。

執行機関      まだ検討段階でございますが、小中学校に Chromebook を配布する方向で考えております。その理由でございますが、Chromebook につきましては、一つのファイルをみんなで共同して編集することができます。今の学習指導要領に一番適していると思われまので、Chromebook にしたいと考えております。

\_\_\_\_委員      今の情報教育も徐々にオンラインになってきて大変な状況ですが、情報のエチケットの部分も重要になります。また、文部科学省もスマホを学校でも使用するような話になっています。今までの感覚だと、危ないところにアクセスしてはいけない等抑制する方向で進んできたとは思いますが、世界の情勢から見たら、それが逆だったと感じています。どんなふうにするかということについて、総合教育研究所としてどんなお考えがあるのか、例えば反転授業みたいに使うことを考えているとか、あるいは双方向でインタラクティブにやるようなことを考えているとか、そのあたりの考えをお伺いしたい。

執行機関      今のところの考えでございますが、通常時は家に持ち帰って使うことは想定しておりません。あくまでも学校の授業で使っていくことを考えております。また、反転授業についてはこれから検討していきたいと思っております。

執行機関      補足させていただきます。今説明させていただきましたように、導入の段階では基本的には学校で使用させていただき、有事の際には持ち帰って使用できるような体制を整えるとともに、持ち帰った際にどのように活用できるのかという部分も研修しなければならないと考えております。情報モラルの部分につきましては、水戸市の教育課程における水戸まごころタイムの中で小学校3年生から6年生までICTに関して学ぶ時間等があるので、基本フィルタリング等設定をして持ち帰り等をするようになりますが、どのように使っていかなければいけないのかを、子どもたち自身が判断できるような情報モラルに関する取組を実施できればと考えております。

\_\_\_\_委員      結局今までの枠組みみたいな感じがして、なかなか難しいと思います。一番の問題はパソコンを持ち帰るかどうかという問題よりも、スマホと Chromebook をどのように連動させるのかというところまで踏み込まないと、スマホが家で野放しになってしまいます。

学校ではちゃんと Chromebook について教えるとは思いますが、スマホをどうやって使うのかということについて、もっと教師が詳しくならなければいけないと考えています。スマホとパソコンの関わり合いについても考えていく必要があります、今の枠組みでパソコンを筆箱のように使うだけでは駄目だと思います。筆箱は単なるツールですから、それをどのように使うかというところが重要なので、課題が多いとは思いますが、この件について考えていただければと思います。

執行機関 子どもたちが自分のアカウントをそれぞれ持つことになります。学校に配置されているパソコンを持ち帰るかどうかではなくて、自宅にあるパソコン・スマホに自分のアカウントで入っていくことができるので、そのような部分について、どのように活用することができるのかが大切になります。また、自宅にパソコンがない家庭にも配慮して取り組まなければならないと考えております。

委員長 先ほどの説明の中でも G I G A スクールの研修ということで、管理職も含めて、何回か研修を重ねられるというようなお話がありました。そういった中で、今のような御意見で出てきたようなこともきっと話題になってくると思いますので、よろしくお願ひします。

\_\_\_\_委員 水戸の公立幼稚園は来年度から大きく変革して、認定こども園で毎年順次 3 年保育が始まります。先ほど支援員のお話が出ましたが、お金と人にかかなり制限がある制度になりますので、どのように対応するのかをお伺ひしたい。また、認定こども園になると、1 号認定（幼稚園）と 2 号認定（保育所）の子どもが混在することになります。今の制度だと 2 号認定には支援員は配置されません。現場から考えると長くお預かりしている 2 号認定の子どものほうが大変なので、これからどのように変えていただけるのかをお伺ひしたい。

執行機関 今は 4 歳児、5 歳児に支援員が配置されています。これから 3 年保育になりますが、年齢が低い子どもに対して本当に支援が必要なのかという部分については見極めが難しいところもありまして、総合教育研究所と幼児教育課で連携しながら配置については検討していきたいと考えております。

執行機関 現状では原則週 10～25 時間で支援員を配置しております。その時間で対応するのが難しい子どもが出てくるかもしれませんが、本当に支援が必要な子どもに対しては、できるだけ支援員を配置する方向で検討したいと考えております。

\_\_\_\_委員 水戸スタイルの教育の 1 番目のチャレンジプランについて、大

きなテーマとして、確かな学力の定着を掲げています。定着しているかどうかについては、ぜひ各学校知恵を出し合って、一人一人の学習状況を把握できるように進めていただきたいと思います。

執行機関

私たちもその部分については、当然必要であると考えていました、どのような形で子どもたち一人一人の学習状況を把握するかについては、教育会や学校長会等で相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

委員長

まだまだ御意見はあるかと思いますが時間ですので、以上をもちまして議事を終了いたします。委員の皆様がたには、議事進行にあたり御協力をいただき、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

執行機関

以上をもちまして、令和2年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を終了いたします。本日は御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございました。